

## 産業競争力会議課題別会合（第7回）後の

### 甘利経済再生担当大臣記者会見要旨

- 日 時 : 平成27年6月4日（木）18:00～18:20
- 場 所 : 中央合同庁舎8号館1階S101・S103 会見室

#### 1. 冒頭発言

第7回産業競争力会議課題別会合が先程終了いたしました。本日のテーマは雇用・人材政策についてであります。その概要を申し上げます。

労働力の拡大に制約が出てきている中で、持続的な経済成長を実現していくために、ひとりひとりの付加価値を高める働き方の実現が不可欠と考えております。グローバル競争が激化し、経済社会の変革のスピードが加速していることも勘案すると、働き手にとってもキャリア管理や自らの能力向上を企業に過度に依存することが望ましいとは言えなくなってきています。時代の変革に柔軟に対応していくためにも、働き手自身が節目節目で自身のキャリアを見直し、必要に応じてキャリアアップできる環境の整備が不可欠であります。

こうした観点から、本日はまず、産業競争力会議の本テーマのWGの主査である金丸議員から「目指すべき雇用・人材育成の方向性」について説明がありました。大きな時代の変革に合わせて、雇用政策と教育政策を一体的に見直し、パッケージとして新たな施策を提示すべきとのご意見であります。

これに対して、厚生労働省・文部科学省の両省で今後取り組むべき施策としてまとめた「未来を支える人材力強化パッケージ」について、塩崎厚生労働大臣、下村文部科学大臣から説明がありました。主として、働き手個々人の主体的なキャリア管理のための「セルフ・キャリアドック」、仮称ですが、の創設、実践的な職業教育プログラムを提供するための高等教育機関の改革、これらを促進するための雇用政策上の支援策の拡充といった内容でありました。

これらの説明の後、意見交換を行いました。主な御意見を紹介申し上げます。

まず民間議員から。

人材育成の取り組みを「見える化」していくことは働き手の観点からも企業の観点からも重要であり、データベース化・「見える化」を進めてほしい。若者雇用促進法案成立後に検討する情報開示項目の詳細については、「セルフ・キャリアドック」、教育訓練休暇の有無も含めてほしい。また、人材育成の司令塔を設置し、国家の人材育成プランを検討する機関についても検討してほしい。

同じく民間議員から。

情報提供の促進やデータベース化は、労働力人口の不足が実感されている中で、企業にとっても自社の強みを発信する手段として活用できる。内閣府の女性の活躍見える化サイトとの融合

も含め、早期に検討してほしい。

「セルフ・キャリアドック」の実現には、日常的に学ぶ余力を持つことが必要であり、自己啓発ができない要因の1位は「忙しさ」であり、改革が必要である。

「ゆう活」は特にワーキングマザーの間で話題となっており、社会的なムーブメントとなりつつある。

同じく民間議員から。

学びには、主体性、自立性が重要である。このため、初等・中等教育から、主体的に学ぶ姿勢を植え付けることが特に大事ではないか。

下村大臣から。

産業界・教育界・関係省庁の連携については、今後とも取り組んでまいりたい。自立な「学び」については、アクティブラーニングなどの手法も含め、取り組んでいきたい。

続いて塩崎大臣から。

若者雇用促進法案成立後に検討する開示事項には、「セルフ・キャリアドック」や教育訓練休暇をしっかりと盛り込むよう、検討したい。教育訓練給付のプログラムの多様化も図っていきたい。日常的に自分を磨くための余裕があることが大事である。長時間労働対策についてもしっかりと取り組みたい。

続いて宮沢大臣から。

開業率を高めるためには人材が重要。その講師としては、起業経験者が有効であり、経産省ではネットワーク化に取り組んでおり、活用を図りたい。

AI、ビッグデータ等により産業構造が変わる中、どのような人材が求められていくのかについて、官民の方向性を整えていく必要があり、具体化に向けて検討したい。

また、教育内容が陳腐化しないよう、新しい知識や経験が講師から適切に学べることが大事である。

続いて民間議員から。

専門実践教育訓練給付制度については、IT分野のJAVA言語の習得などの即戦力型講座等、キャリアアップに有効と考えられるものを対象にしてほしい。教育費をリターンを生む投資という観点からとらえることは極めて重要である。

最後に、安倍総理から、次のようなご発言がありました。

順調な賃上げによって、消費の回復が期待される中で、失業率は歴史的低水準となっている。今後アベノミクスは、供給制約の壁を克服するため、生産性を向上する「未来への前向きな投資」へと新たなステージに進んでいく。新たなステージでは、先週議論したIT投資と並んで、人的資本への投資が重要課題となる。

近年、民間企業での教育訓練費の割合は減少傾向であり、市場の入れ替わりが激しくなる中で、

これまでのように、企業任せの人材育成には限界があり、社会全体で取り組むべき課題である。

今後の人材育成は、既存の職種やポストではなく、個人に着目し、その意志と選択に基づき、如何なるキャリアパスが可能かを診断し、個人に応じて必要な能力開発を支援する方向に転換する。

これまでの人材育成策は雇用政策と教育政策に分かれていた。本日、厚生労働省と文部科学省の両省が中心となってパッケージを取りまとめた。今後は政府を挙げて、人材改革に取り組む。

教育の分野では、実社会のニーズに合わせた実践的職業教育を行う、「新たな高等教育機関制度」を創設して、学校間の競争を促す。

関係大臣においては、これらの施策の更なる具体化を進め、スピード感を持って、成長戦略に盛り込んでいただきたい。

以上です。

## 2. 質疑応答

(問) 文科省と厚労省がパッケージで出したものというのは、今日の会議でこれを盛り込むということが決まったということでしょうか。

(答) 基本的にそういうことです。

(問) パッケージに盛り込まれている新しい高等教育機関ですけれども、政府が想定しているのは、既存の専門学校や大学からの転換を想定しているのか、それとも産業界が自分の産業界に資するような人材を育てるために新しく作る、そういうことを含めて想定されているのか、その点のイメージを伺います。

(答) 第一義的には、1条校ではない専門校を、1条校の範囲に組み込んでいくということであり、あるいは、既存の大学たとえば短大等がより実践教育を学べるような場が変わっていき、即戦力としての人材を養成していく等々が、基本的な枠組みだと思います。御指摘の企業等が構えている職業訓練の学校を対象とするか、これは必ずしも最初から排除はいたしません。そういう環境整備をしていく意思がある場合には、検討対象になるのではないかと思います。

(問) 既存の高等専門学校というのがありますよね。それはここに組み込まれるのか、それとも別の線で行くのか。

(答) その学校がそういう意思をもって、実践教育でキャリアアップに資するような取り組みをしていきたいという意思があれば、そういう対象になっていくのだと思います。

(問) 確認なのですが、既存の専門学校も、労働省管轄の高専も同じラインとしてということでしょうか。

(答) そうです。1 条校です。全員強制的に入れるわけではないです。そういう意思があって、人材を育てていく取り組みがしたいという意思がある場合、対象となりうるということです。